

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月16日
【会社名】	黒田グループ株式会社
【英訳名】	Kuroda Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 細川 浩一
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井五丁目17番9号
【電話番号】	03-6685-5521
【事務連絡者氏名】	経理部長 野田 到
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井五丁目17番9号
【電話番号】	03-6685-5521
【事務連絡者氏名】	経理部長 野田 到
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年7月7日(月)開催の取締役会において決議された当社普通株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)(以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。)の売出株式総数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」という。)されることがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、2025年7月16日(水)に海外販売の売出数及び売出条件、その他海外販売に関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

(2) 売出数

(訂正前)

未定

(売出数(海外販売の対象となる株式数)は、引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、2025年7月16日(水)から2025年7月22日(火)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。)に決定するが、引受人の買取引受けによる売出しの売出株式総数24,764,800株の半数以下とする。)

(訂正後)

2,842,900株

(3) 売出価格

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定する。)

(訂正後)

853円

(4) 引受価額

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、売出価格等決定日に決定する。)

(訂正後)

817.8円

(5) 売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

2,424,993,700円

(11) 受渡年月日
(受渡期日)
(訂正前)

2025年7月24日(木)から2025年7月29日(火)までの間のいずれかの日。ただし、売価格等決定日の5営業日後の日とします。

(訂正後)

2025年7月24日(木)